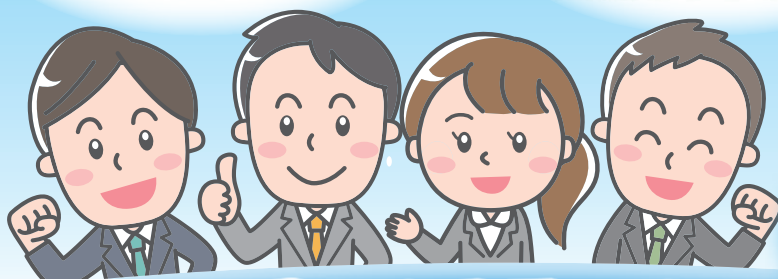


従業員が健康にいきいきと働くために 煙のない職場づくりに取り組みましょう！

健康増進法が改正され、事業所等は2020年4月から屋内禁煙が義務づけられます（詳しくは県HPをご覧ください）

“従業員の健康”は
元気な会社の原動力です！

会社の元気な未来のために
みんなで働きやすい職場を
目指しましょう！



- ①みんなで考えよう
- ②会社で応援しよう
- ③助成金を活用しよう

3つのステップで 煙のない職場づくりにチャレンジしませんか？

1 従業員のみなさんで職場での喫煙について考えましょう



たばこ対策について事業所と保健所で相談中

●まずは職場の環境について、みなさんで話し合う
ことからスタート！たばこの健康影響について
学習する機会を持つなど、職場で一緒に考える
機会を計画してみましょう。

保健所等では喫煙による健康影響、受動喫煙防
止についてご要望に応じたサポート（無料）を
行っています（出前講座、啓発資材の貸し出し
など）。まずはご相談ください。

参考になる
県内企業の
取り組みについて
ご紹介します！



【たばこ対策取組宣言】

たばこ対策に取り組むこと
が決まったら宣言書を提
出しましょう！
県ホームページに掲載し
て会社の取組みを応援し
ます。



出前講座等のお問い合わせ先

- 事業所所在地域の管轄保健所／県ホームページ等に連絡先掲載
 - 全国健康保険協会 島根支部 総務企画グループ TEL：0852-59-5140
- ※協会けんぽの出前講座を利用するためには、ヘルス・マネジメント認定制度（島根県との協働事業）へのエントリーが必要です。詳しくはHPをご覧ください。

2

禁煙したい従業員を会社で応援しましょう

●禁煙支援制度には以下のようなものがあります。

- ①「禁煙支援薬局」禁煙の進め方について薬剤師が無料で相談に応じてくれます。
- ②「禁煙治療実施医療機関」条件を満たせば医療保険の適用で禁煙治療を受けることができます。
- ③ 薬局や保健所では禁煙達成までのサポートとなる「禁煙手帳」を置いています。

このステッカーが目印！
県内薬局の約1／3が
登録を受けています。



禁煙チャレンジする人には
仲間の声かけが力になります！
職場で一体となって
取り組みましょう！



お問い合わせ先

島根県 健康福祉部 健康推進課 TEL：0852-22-5685

薬局、医療機関については県ホームページに掲載しています。🔍『島根県 禁煙支援薬局』で検索

3

専門家による相談、活用できる助成金を使って負担感少なく

●喫煙室の設置、換気量の要件など専門家による電話相談、必要に応じて実地指導を受けることができます。また職場環境の実態把握などを行う際の支援として、測定機器の貸し出しも行っています。



お問い合わせ先

技術的相談、測定器機貸し出しを行う業者について

🔍『厚生労働省 受動喫煙防止 相談』で検索

●一定の要件を満たす事業主は、屋外喫煙所の設置などにかかる費用について助成を受けることができます。
(平成31年度から変更の可能性あります)

※助成割合

飲食店 $\frac{2}{3}$ 、それ以外 $\frac{1}{2}$

※助成上限額：100万円



お問い合わせ先

島根労働局 雇用環境・均等室

TEL:0852-20-7007

応援してくれる人、制度を活用して、
できることから始めましょう！

事業所のよりよい未来のために、まずは一歩！

島根県・健康長寿しまね推進会議（事務局：島根県健康福祉部健康推進課）

〒690-8501松江市殿町1番地 TEL0852-22-5685 FAX0852-22-6328

